

○総務課長

皆さんお疲れさまです。

時間前でございますが、皆さんおそろいのようにございますので、ただいまから、令和3年度第2回南九州市総合教育会議を開催いたします。

開会にあたりまして市長の挨拶をいただきます。

○市長

皆さんこんにちは。

教育委員の皆様におかれましては、本年度第2回目となります南九州市総合教育会議に御出席をいただきまして、ありがとうございます。

また日頃より本市教育行政の執行に多大な御尽力を賜りまして、この場を借りて感謝を申し上げます。

さて新型コロナウイルス感染症の収束が見られない中、子供と家庭を取り巻く環境は常に変化をしています。

このような中、本市では、未来を担う子供たちが将来に夢と希望を持ち、心身ともに健全に育つとともに、全ての家庭で安心して子育てができ、育てる喜びを感じることができる環境づくり・支援体制の充実が図れるよう様々な事業に取り組んでいるところであります。

この件については、この後の議題としていきますので、その際に意見交換を行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは限られた時間ではございますが、今後の南九州にとってよりよい方向性を導き出せるよう、皆様の忌憚のない御意見を賜りますようお願いを申し上げます。開会にあたっての挨拶といたします。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○総務課長

それでは協議に入ります前に、本日の会議の進め方について御説明申し上げます。

まず、担当課により、協議事項の説明を行います。

次に、説明に対して質疑を受けまして、担当課から、回答を行います。

最後に、各委員へ意見を求めることになります。

皆様方の知り得る範囲で結構でございますので、御意見や情報等をお聞かせいただければと思います。

それでは南九州市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定によりまして、市長が議長になります。よろしくお願いいたします。

○議長

はい。それでは私のほうで進行をさせていただきます。

協議に入ります前に、南九州市総合教育会議設置要綱第6条第3項によりまして、本日の議事録の署名人に、末原貴子教育委員を指名します。

それでは協議事項の1番目、本市における不登校、いじめ問題の状況について、説明をお願いします。

○学校教育課長

議長。

○議長

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

それでは、資料の1ページ及び2ページをお開きください。

まず、不登校の現状を御報告いたします。

本年度12月末の時点で、小学校7人、中学校25人という状況でございます。このような状況を受けまして、各学校では、個別支援計画の作成による、校長、教頭、学級担任、養護教諭や学年主任等を加えた支援チームによる情報の共有及び組織的な対応、「学校楽しいと」の活用及び生徒指導委員会等の定期的な開催による要因・背景の把握、「分かる授業の推進」、「学校・学級経営の充実」による魅力的な学校づくり、校内教育相談体制の充実による未然防止の取組などを進めております。

また、市教育委員会といたしましても、適応指導教室による学習支援や、子供相談センターによる相談業務の充実、教育相談員の配置による、迅速な相談体制の整備、学校関係機関との連携を図るためのスクールソーシャルワーカーの配置、学校での定期的な情報収集及び対応策の協議、管理職研修会、市生徒指導主任等研修会の開催による教職員の資質向上などの支援を継続しております。

今後の対策といたしましては、新規不登校、不登校傾向生徒を出さないために、小中学校の連携に基づいた取組の充実を図るとともに、今後は、今回整備いたしました、一人一台端末タブレットを活用して、家庭での情報把握をどのように行えばいいか等についても研究を進めております。

さらに、市が派遣する専門的な職員の連携を図るため、定期的にケース会議を実施し、個々の児童生徒の状況と支援の在り方について共通理解を図ります。

また、市内の教職員に対しても、各研修会の実施や案内を通して、資質向上を図り、児童生徒が自己肯定感や自己有用感を高め、夢や希望を持った教育活動が

推進されるよう、特別活動を要としたキャリア教育の充実を図ってまいります。

次に、いじめの問題についてです。

現状といたしましては、12月末の時点で、小学校が105件、中学校が37件という報告がございました。

特に、小学校は既に昨年度のいじめの発生件数を上回っております。

これは、いじめの問題の基本的な対処方針である、1件でも多く発見し、それを早期に解決するという方針が小学校で進んでいった結果だと考えております。

いじめの問題に対する各学校の取組といたしましては、いじめ防止基本方針の見直し並びに児童生徒及び生徒への周知、校長、教頭、生徒指導主任、養護教諭等にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを加えた各学校いじめ対策委員会の定期的な開催、「学校生活アンケート」、「学校楽しいーと」等の定期的なアンケートの実施、いじめ問題を考える週間を通した未然防止の取組、道徳を中心とした情報モラル教育、情報セキュリティ教育の充実などの取組を進めております。

また、市教育委員会といたしましても、管理職研修会の開催による、いじめ問題への適切な対応についての指導、教育相談員、スクールソーシャルワーカー等の配置及び定期的なケース会議の実施による相談業務の充実、いじめ問題連絡協議会や、いじめ問題専門委員会の開催による対策の見直し、学校との定期的な情報収集及び対応策の協議等の取り組みを進めております。

今後は、学校において、一部の職員が問題を抱え込むことがないようにするため、校内のいじめ対策委員会を中心として、校長をトップとした組織的な対応に当たるとともに、「いじめの重大事態」になる可能性のある事例を通した具体的な対応策や防止策等についての研修を深め、常に児童生徒や保護者に寄り添い、危機意識を持ちながら対応するよう指導してまいります。

さらに、市内の教職員に対しましても、市生徒指導主任等研修会や市人権教育研修会等の実施により、いじめに対する対応力の向上を図るとともに、学校におけるSNSやインターネットによるトラブルの未然防止に向けた指導の徹底を図ってまいります。

以上でございます。

○議長

はい。ただいま担当課から説明がありましたが、不登校による児童生徒数についてはなかなか減少傾向にはないようで、これまでこの会で報告をいただいた資料では3学期の調査で増えているのではないかと思うところです。

今後も適応指導教室での学習支援や、教育相談員、スクールソーシャルワーカーなどの相談員と連携をして支援をお願いいたします。

また、最近ではスマートフォンをはじめとして電子機器を扱う場面が多く、「ネット上のいじめ」という「新しい形のいじめの問題」が深刻化していると聞いています。情報モラルについて、子ども達にしっかりと教えていただいて、この「ネット上のいじめ」の未然防止、早期発見、対応等に努めていただくようお願いしたいと思っております。

それではただいま担当課から説明がございましたが、委員の皆様方、何か質問などはございませんでしょうか。

○池島委員

はい。

○議長

池島委員。

○池島委員

2点お願いします。

まず1点目、不登校に関することですが、一人一台端末を活用した遠隔授業の在り方について研究実践を進めているということですがけれども、現状と今後の日程と、例えば来年度からとか、そういう形がちょっと明確であれば教えてください。

2点目です。いじめについてですが、常日頃、いじめ防止に対して組織的に軽微ないじめも見逃さないという姿勢で対応していただいていることに本当に感謝いたしております。被害者の方への対応はよくお聞きするんですけれども、実際の加害者になる児童生徒の生活背景だったり、いろんなことが複雑に絡み合っただけでそういういじめの行動に移ると思うんですが、やはり心が満たされて自己肯定感が強い場合はそういう行動にはつながっていかないわけですが、いじめの加害者になった場合、その児童生徒に対しての関わり方の深さというか、どこまでをもってきちんと行動が変わっていくところになっていくのか、というところを教えてください。

○学校教育課長

議長。

○議長

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

はい。まず、タブレットの家庭での活用でございますが、現在ある小学校で一人のお子さんが不登校傾向になっているということで、校長と相談いたしまして、その子どもさんにタブレットを持って帰っていただいて、その家庭はW i - F i 環境があったものですから、まずは家庭での過ごし方とか、気分はどうかとか、現在どんなことに興味持ってるかとか、そういう連絡ツールとして実験的に活用しております。

今のところ、大変有効であるということで、まだ事業には至っていないのですが、情報の確認ツールとしては今後活用ができるかと考えております。

また、せっかく一人一台タブレットを整備していただきました。他市にも先駆けて本市では全部揃っておりますので、今回新年度予算ではW i - F i 環境のない家庭でも活用できるように、W i - F i の貸出しが出来るための予算を組みまして、来年度から持ち帰りのためのルールも確実に作って、いよいよ何かのときには学校から情報提供、また一步進んで遠隔授業ができるための環境を整備しようと考えております。新年度4月にはそのルールを学校に示せるように、現在準備をしているところでございます。

続きまして、いじめの加害者への関わりですね。これは大変大切なことでございまして、私どもがいつも言っております「早期解決」。いわゆる一晩寝かさずに被害者へも加害者へもまず保護者に連絡をすること。そのときに、加害者の保護者にとっては「お宅のお子さんがいじめをしました。」なんていう言葉を使うと、事が大きくなったり保護者も非常に傷ついたりします。やはり子供と子供のトラブルというのは、学校ではあるんですね。そのトラブルの事実、こういふことで相手の子供さんが非常に傷ついて、苦しんでいた、ということ正確に保護者に伝えて、子供さんが悪意を持って相手の子供をいじめたのではなくて、こういうトラブルがあったので、このトラブルに対して共に解決しますという説明をすると、南九州市の場合は殆どの保護者が、それはもう大変相手に申し訳ないことをした、という謝罪の気持ちを示してくださって、加害の保護者が被害の保護者に電話をして、本当に小さいうちに、子供たちが仲良くすることが大事ですから、気にされないでくださいという解決の仕方をします。ただ、事が大きい場合、この中にしっかりと校長が入ることが大事でございまして、学校に場を設定して、被害加害両方を呼んで事実をきちっと伝えて事実を解決していく。いじめという言葉で全て括らずに、何が起きたのか、問題の行動の解決を図ることによって、これが深刻ないじめに至らないような取組を今やっているところでございます。

以上です。

○教育長

よろしいでしょうか。

○議長

はい，教育長。どうぞ。

○教育長

いじめの問題につきましては，幸い本市においては最近は大きなものは起きていないわけですが，やはり全国的には，当事者同士で解決出来ないような，警察も関与しなければいけないような事案等も実際にはあるわけですし，そのところはケースバイケースで関わり方はそれぞれ違ってくるように思っております。そしてまた先ほど御指摘のあった，家庭の養育上の問題であったり，或いは貧困の問題であったり，或いは成長の過程でいろんな経験をしたことによって生活にひずみが生じたりといろんなパターンがあると思いますので，そこらを総合的によく分析しながら対応していくことが大事だなというふうに思っております。

それから，タブレットの話がございました。教育というのは，原則は，学校に来て集団で社会生活の在り方を肌で学んでいくのが前提というふうに思っております。どうしても学校の教育に参加出来ない場合については，今後，そういったタブレットの有効性等も見極めながらやっていかなければならないと思ってるんですが，安易にタブレットを家に持って帰って，というようなことになると，場合によっては，不登校でない子供たちまで学校に来ないんでいいんだ，というふうになってしまうと本末転倒になってしまいますので，そのところは，私ども教育委員会はしっかりした見識を持って対応していかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長

はい，それでは今教育長のほうから御意見も説明もございました，この件について委員の皆様から御意見を伺いたいと思います。

よろしいですかね。まず，大迫委員。どうでしょうか。

○大迫委員

今あったお話の中で，家庭での情報でこの端末を使って活用していくという非常に有効な活用をしてですね，まだ準備段階だということをやっているということですが，たまたまこの家はWi-Fi環境があったということでお話を聞きました。もし，Wi-Fi環境のない家庭でそういうことがあった場合に，市としてそういう端末，通信のための端末を貸し出すような準備があるのかどう

かというのと、もう一つは、先ほど加害者の把握も非常にされていました。非常に大事なことだなというふうに思っていたんですけど、大体、こういう新聞とか、こういう情報で出てくるいじめ問題の件数っていうのは多分被害者の件数だというふうに私は認識しているんですけど、同じ加害者が複数の被害者に対して、例えばいじめ問題を起こしていたとすれば、その数は、今、いじめ問題を細かいところからいじめの情報を集めて対策をやっていただいていますけど、加害者の数は少ないのか、それともいじめられる子供たちの数と同等なのかというのをちょっとお聞きしたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

○学校教育課長

議長。

○議長

はい。学校教育課長。

○学校教育課長

まずW i - F i のことですが、今御指摘のあったように、W i - F i 環境のない家庭に対しても、新年度から貸出し等ができるように、ルーターを持って帰らせるようなことは出来ないかということで今計画をして予算組みをしているところでございます。

それから、加害者と発生件数の関係ですが、まさしく今あったように、私どもは被害者一人に対して1件と考えておりますので、一人の子供が複数、例えば10人の子供にいじめを行った場合は10件というふうにカウントします。したがって、いじめの発生件数は加害者の件数より多くなる、加害者の人数はいじめ発生件数より少ない、というふうにとらえていただければありがたいと思います。

以上です。

○議長

はい、大迫委員。

○大迫委員

それで加害者の数が増えているのか、それとも減っているのか、というのは非常に興味があって知っておきたいなと思うんですけど、その辺、もしわかっておられたら教えていただきたいんですけども。

○学校教育課長

議長。

○議長

はい。学校教育課長。

○学校教育課長

はい。今、加害者の数で「毎年何人」という集計は出していないんですけれども、私たちの今やっている取り組み、1件でも多く発見するという考え方からすると、加害者も年々増加しているということになります。

以上です。

○議長

はい。よろしいですかね。

今の質問でございましたが、意見として伺っておきます。

それでは末原委員、どうでしょうか。

○末原委員

はい。よろしくお願いします。

毎月、いじめの件数、不登校の件数、各小・中学校から詳しく挙げていただいてすごくよくわかりやすくなっているんですけれども、不登校に関して、小学校で7件、中学校で25件と出ていますが、これが長期化している児童生徒の皆さんがどのくらいいるのかなあ、ということが毎月ちょっと気にはなっているところでは。不登校傾向にある子供、それからまだ不登校始まったんだけど、1、2か月、何とか前向きにいる子供に比べて、2年3年と長期化してくると、多分親御さんも本人も、なかなか次学校にいつ行こう…というところが難しいのかなあというふうな感じがします。もちろん取り巻く要因というのは本当にいろいろあると思いますし、長期化すれば、それもすごく複雑化してくるかとは思いますが、幸い、先月か先月の教育委員会の中で、今の中学校3年生の不登校の子たちも全員進学を希望されているという話でしたので、高校進学をきっかけに、また新しい道をとというふうには考えているんだろうなと思って、それはありがたく思っているところです。

最初に市長のほうからもありましたけれども、子供たちが未来に希望を持てるような生活をするために、大人たちがどういうことをしていけるかなというところなんです。不登校の子供たちをどのように支援していくか、ここにある支援チームも大変様々な先生方、立場の方々が見守ってくださっていますけれども、多分、その中でも、長期化してる子供には、無理に学校においでおいでとは言わ

ないんだろうなと思う中で、でもじゃあ家にこもってあればいいのか、未来にその子供たちがどういう希望を抱いているか、お父さんやお母さん方が、この子はどうなるんだろうというふうに思っているんじゃないかなあと思うところです。

自分の知り合いに、枕崎のほうで、不登校になった子供たちを集めていろんな活動をするというのを最近始めた友達がいるんですけれども、なかなか難しいと思うんですけど、学外への活動への参加を促したりとかですね、自分も国際交流協会の中では理事をしているんですけれども、いろいろなイベントも行っているのです、そういうのにどんどん参加していくというのは難しいと思うんですけれども、そういうのに参加して、学校以外でも何か楽しいことを見つけたり、将来に自分の未来につながる事が見つけられるような場が1個でも、一つでも二つでも大人の側から提供してあげることができるというのかなというふうに思いました。

以上です。

○議長

はい。ありがとうございました。

次に、海江田委員。どうぞでしょうか。

○海江田委員

はい。ただいま学校教育課のほうからお話をいただきました。いじめ、また不登校、これは子供たちに直面している学校現場のお話だったと思います。一番近いところにあるということは大変な思いではありますが、学校は学力向上だけをやっておけばいいよ、という話ではないということを非常によく認識をしながら、そこに関わる先生方、教職員、そこの指導等についても一生懸命力を入れてもらっている姿がよく見えておるわけでありまして。ここには、数字として、それぞれの今年は何ら何らという数が表れておりますけれども、一つの指数として、説明の中で見ることはできるんですが、この数字に関わることなく取り組んでいただきたいなど、そのように思います。

さらに、本日の協議議題として二つに分けてある中で、学校というところと、その次にまた期待をしたいんですが、子供たちに関わる健康とか環境とか、そういったもののお話が次の議題に来るかと思いますが、そこでもまたお話を期待していきたいなと思うんですけれども、全体的な環境を、学校は地域の親や地域のじいちゃんばあちゃん達とやはり直接関わっていただく場所なので、一つこれからは学校のほうでは、とにかくご苦労だと思いますが、関わっていただきたいなど、そう願うばかりであります。少なくとも、数が減っていくことは望ましいことではありますけれども、減ったからでは一つの解決にはなってはいるんで

しょうが、それだけじゃないということを私たち教育の場における者は認識しないといけないなと思っております。一人を救うことが出来なければ、10人を救うことが出来ないなど、そのように思いますので、一生懸命我々もまた取り組んでいきたいなど、そのように感ずることでした。ひいては、南九州市が子育てをしやすい、そういうまちになればいいなと思っております。

ありがとうございました。以上、意見です。

○議長

はい。どうもありがとうございました。

池島委員，どうでしょうか。先ほどご質問もいただきましたけれども。

○池島委員

はい。教育長や学校教育課長が御説明していただいて、もう私も10年ほど教育委員をさせていただいておりますが、毎回一生懸命対応していただいて、地域と学校と連携しながらやっていただいていることにとても感謝いたしております。特にいじめに関しての、自分がいじめられたと声を上げること、それができる学級だったり学校だったり、そして家庭だったりの雰囲気だったり、そういう温かさのある一つ一つの場面、そういうものを道徳教育とかを通して、あと今から子育てのことに関しても話に移っていきますが、やはり幼児期からの家庭の大切さ、関わり合いってというのが積み重なってのここに来ると思うんですね。ですから、子供たちが生き生きと明るく生活できるような環境を今後ともつくっていただきたいと思います。

以上です。

○議長

どうもありがとうございました。教育長は先ほども意見をいただきましたが、最後をお願いします。

○教育長

はい。最後にお話しをさせていただきます。

まず、不登校問題に関しまして、これは学校だけで解決できる話ではないですけれども、やっぱり原点に返っての話に出くわしましたので一つ紹介しておきますが、ある県の中学校の話でした。中学校ではずっと不登校でした。担任の先生が3年間ずっと家庭訪問しておりました。担任の先生が家庭訪問をするんですが、その中学生は出て来られません。会うこともなく、その先生はずっと家庭訪問を続けております。やがて成人を迎えて、同窓会があったときに、その生徒さんが

同窓会に来たんですね。何という話をしたかという、私は中学校時代ずっと不登校でした。担任の先生が自分の家に家庭訪問をしてくれるのはわかっておりました。ですが、会うことが出来ませんでした。しかし、今こうして社会で自立出来ているのは、中学校の先生がずっと私のところに家庭訪問してくれた、それがずっと励みになっておりました。今日はその御礼を言い同窓会に出席しました、という話でした。担任の先生というのは、何か虚しい気持ちでずっと家庭訪問していたんでしょうけれども、でもやっぱり伝わっていたんですね。地道なことというのがやっぱり大事だというふうに思った、そういう話を聞きましたので御紹介しました。その話は先だつての管理職研修会でも話をしまして、決して無駄にはならないんだと、粘り強いそういう取組が一人の人生を救っていくんだと、そういう思いでやっていきましょうという話をしたところでした。

それからもう一つ。いじめの問題につきましては、これも繰り返し繰り返し管理職研修会では「発見したら一晩置かない。校長自ら保護者と対応していく。」これをずっと言い続けてきております。校長先生方もその姿勢で今取り組んでもらっていると思っております。先ほど学校教育課長からもありましたように、いじめた側、いじめられた側、置けば置くほど解決が難しくなっていきます。もうその日の一晩置かない、校長自ら対応する、ということを基本に今取り組んでるところでございます。

教育は、決して学校だけで成果を上げうるものでありませんし、この後も出てくると思いますが、社会全体で総ぐるみで教育に関わっていく、というふうに思っております。

以上です。

○議長

はい。ありがとうございました。

教育長のほうからもお話がありました、やはり家庭での教育も大事なのではないかとということでございました。

この問題については、これで終わりたいと思います。

それでは協議事項の2番目、本市における子育て支援の施策について、各課から説明をお願いいたします。

まず健康増進課長、お願いします。

○健康増進課長

はい。健康増進課塗木です。よろしくお願いします。

私のほうからは、健康増進課における各種母子保健事業と、子育て支援について説明をいたします。資料は今の資料の3ページ4ページになります。それから、

別紙で色刷りの資料がホチキスどめでありますけれども、こちらの資料の3ページまでになっております。

まず、健康増進課の中の保健センターの概要について少しだけ御説明いたします。健康増進課には3係がありまして、保健センターに2つの係があります。保健師等の専門職が配属されております健康推進係、それから保健センターの管理ですとか、予防接種、今はコロナが中心になっておりますけれども、そういった業務を担当する保健予防係ということで、2係あります。その中の健康推進係のほうは、成人保健ですとか母子保健、それから子育て世代包括支援センター、主にその3つの業務をそれぞれが分担をしながら行っております。保健師は、今現在保健センターのほうに10名配属されております。育休等で休んでいる者もおりますので現在は8名ですけれども、そのほかに管理栄養士や歯科衛生士、看護師等がおります。

母子保健、子育てに関することにつきましては、母子担当の保健師が2人と、子育て世代包括支援センターの保健師が2人の4人体制で主に行っておりますが、ほかの保健師も、業務を超えて協力し合いながら活動しているところです。

それでは資料の3ページの表になりますけれども、主にこちらのほうで母子保健の事業について御説明いたします。

表の上のほうに楕円形で、妊娠、横に新生児期、それから乳児期、幼児期というふうになっております。それぞれの各期ごとに、健診等ということで枠の中に保健事業が書いてありますが、これを抜粋して御説明したいと思います。

まず、妊娠期につきましては二段目に母子手帳の交付とあります。これは、保健センターは知覧に29年に集約をされて職員もそこにはありますが、それぞれの顚娃、川辺、知覧、三つの保健センターにおきまして、月2回、完全予約制で妊婦さん方に母子手帳の交付を行っております。

そして次に、妊婦健康診査とありますが、この母子手帳交付のときに、1人14回分の妊婦健診の受診券を発行しております。このように妊娠期は、主に母子手帳交付のときに初めて妊婦さん方と会い、それから先の長い子育て支援の最初の出会いというふうになります。

次の新生児期は、生まれて28日間まで、約一か月間の間の期間を言いますけれども、書いてありますように、聴覚検査、これは病院で行います。産後ケア事業というのがありますが、これは産後になかなかその支援を受けられないとか、御自分の体の調子がなかなか戻らない、不安が強い、そういった方を対象に医療機関等で宿泊型等で支援が受けられる制度になります。

次に産婦健診もありますが、こちらも充実をしまして、2回分、産後2週間と1か月、2回分助成があります。

次の乳児期に入りますと、1歳までになりますけれども、1番上に「こんにち

は赤ちゃん訪問」とありますが、これは市内に37名の母子保健推進員さんという方がいらっしゃいます。その方々が、次の3, 4か月の健診を受ける前までに、赤ちゃんが生まれたところに訪問をして、様子を聞いたり顔つなぎをして相談に乗り、そして必要なことは保健センターにつなぐというような役割を担ってくださっております。乳児期の1番下には、乳児一般健康診査、これだけが県内の医療機関に委託をしまして、病院で受ける乳児の健診になります。

そして、1番右は幼児期、小学校入学前になりますが、ここに書いてありますように1歳半から、2歳、2歳半、3歳、5歳というように、定期的にいろいろな健康診査が組まれております。歯科健診と書いてありますが、歯科だけではなくて、毎回発達の状況の確認ですとか、それから相談を行っているところです。

実績につきましては別冊のほうにありますので、色刷りの資料を開けていただいて2枚目、2ページのところに母子保健の健診等の実績が書いてあります。これらも御覧ください。2年度が、ほとんどが90%以上ではありますが、元年度、平成30年度に比べますとやはりコロナの関係もありまして、若干受診率は下がっているところです。

それから、先ほどの資料の3ページにまた戻っていただいて、ちょうど真ん中あたりに「子育て世代包括支援センター」というものがあります。こちらは、令和2年の10月から知覧保健センター内に開所いたしました。色刷りの資料の1ページ目を御覧ください。ここの下の段が、子育て世代包括支援センターを簡単に説明をしてあります。妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を目指して、ということを目指に、2人の専属の保健師で活動しているところです。何をするかといいますと、矢印で簡単に書いてありますけれども、まずは母子手帳の交付を個別で行いまして、妊娠中は訪問ですとか、希望する方には面接等を行います。生まれて3週間の頃には、「おめでとうコール」ということで、必ず電話で確認を取るようにしています。このセンターが出来てから、ほぼ100%の方に産後連絡を取って、必要な相談に応じたりしております。そして、退院から3, 4か月ぐらいまでの間に新生児訪問をしております。助産師さんとも協力をして行っております。あとはそれぞれ決まった健診を御案内して、そこでも健診に従事して、つないで支援を行っているところです。

この「子育て世代包括支援センター」が令和2年の10月に始まりましてから、これまでに増して、こちらのセンターのほうから、妊婦さん、産婦さんに声かけですとか接点を持つようになっていっているところです。それから、この支援センター以外にも、健診の後の事後フォロー教室ですとか、発達相談会というものもやっております。外部から理学療法士、言語療法士、臨床心理士などの専門職をお願いをしまして、それぞれの発達の度合いですとか、心配に応じて専門職の相談も受けられるようにしているところです。

この3ページの資料の1番下の欄は、それぞれの期における主な活動の内容ですとか、目標にしているところを書いておりますので、こちらのほうは御覧いただきたいと思います。

4ページの資料になりますが、細かい資料になりますが、こちらは一人の人のライフステージごとに、健康増進課のほうでどのような健康づくりの対策をしているかという一覧表になりますので、これは参考までに御覧ください。この中の左から2列目ほどの母子保健事業というところが、今御説明申し上げた内容になります。資料につきましては、御説明出来なかったところもありますけれども、見ていただけたらと思います。

まとめとしまして、課題も含めてなんですけれども、近年、少子化によりまして子供さんの数自体は減少しているんですけれども、課題を抱える人とか家族とか、非常に対応困難な事例というのは増加している印象があります。例としましては、メンタル的に非常に不安定な妊婦さん、産婦さん、あと、実母、実のお母さんはいるんですけれどもなかなか頼れない、人間関係ですね、そういった関係性、あと御自身が虐待を受けて育ったというような方、もう非常に注意深く慎重に関わらなければならないというようなケースが多いように思います。殆どの方々は、その時々いろんな不安とか悩みはありながらも、親も子も健やかに成長しているというふうに思っております。

今後も、必要な部署とか機関と連携をしながら、必要な方にはきっちり、しっかり支援が届いて、そのほかの方々には健診等を通じまして、健診の現場がスクリーニングのふり分けの場ではなくて、本当に健やかな成長を確認できる場、というようなところでありたいなというふうに思っております。そのような皆さんとの関係性を大事にしながら業務を進めていきたいと思っております。

健康増進課からは以上です。

○議長

はい。ありがとうございました。

次に、福祉課長。お願いします。

○福祉課長

福祉課有水です。よろしくお願いいたします。

福祉課の資料はちょっとたくさんございますけれども、まずはこの冊子のほうの次の5ページ6ページ、それから7、8、10ページまでございますので、ちょっと要点をまとめながら進めていきたいと思います。

まずは5ページをごらんください。ここにつきましては、子供の人口の推移でございます。左のところに0歳でございますけれども、29年度から215人、実績で

すね、227人223人、191人。そしてR 3では175人ということで、新生児ゼロ歳の子供たちが生まれております。それから、175人から下におりていきますと、各年代の子供さんの数が出てきて、1歳が194人、2歳が220人ということで、現在未就学児でいきますとその表の一番下、1,317人というのが、数字出ているところでございます。出生から途中の転出入等もございますので、若干、生まれてから増えたり減ったりするところもございますけれども、現在が1,300人ほどの子供さんたちがいらっしゃるというところでございます。

そして6ページにまいりまして、保育所、認定こども園の状況でございますが、1つ目の表の1番下に、保育所が9で、認定こども園が10ということで、現在南九州市には保育所・こども園を合わせまして、19の施設があるということを御理解いただきたいと思います。そしてその2番目と3番目は保育所とそれから認定こども園それぞれの名前が出ておりますけれども、どちらも10になっておりますが、1番下の10番目、大心寺ふたば保育園が今度の4年4月から認定こども園に移っていくということでこの部分が10になっておりますので、入れ替わるというような形になっておるところです。子供さんたちを受け入れる施設としては19あるというところでございます。

次のページをお開きください。7ページに移ります。幼稚園及び保育所等利用状況についてということで、まず現定員という表がでございます。顥娃幼稚園が40人、知覧幼稚園が60人、合計で100人ということになります。先ほどの保育所は、真ん中のところ、490人でございます。認定こども園が645人、保育所と認定こども園合わせると1,135の定員で、幼保合わせると1,235人となります。その表の1番右側を御覧ください。R 3のところ、1番下に行くと、全体で保育所認定こども園の合計が1,033人、幼稚園まで足すと1,050人ということで、子供さんたちが入園をしていらっしゃるというところでございます。定員内であるというところではございます。そして下の表は折れ線グラフにしたもので、やっぱり右肩下がりで子供たちが減ってきているというのが見て取れるところでございます。

次に8ページにまいります。地域子ども・子育て支援事業ということで、お配りしましたオレンジ色の冊子がございますけれども、2年度から6年度の計画を作って、子育て支援の事業計画というものを進めているところでございます。この43ページからのところに、このような項目に取り組んでいきます、というものが書かれてございます。1番目でいうと「地域子供子育て支援事業の量と見込み確保方策」、その下に(1)で利用者支援事業というものがございます。ここが13項目ございまして、あちこち資料が飛んで申し訳ないですが、先ほどの健康増進課が説明したカラー刷りの資料の4ページ、ここに表にして載せてございます。ここは「①利用者支援事業」から始まって、次のページの1番下の「⑬本制度への多様な主体への参入を促進する事業」がございまして、ここに一覧表にして載せてござい

ます。この取組の内容も書いてございまして、実績それから今後の見込み等も入れてあるところですので、またお目通しをいただきたいと思います。柱が13本あり、そこで健康増進課と協力をしながら進めております。

そして、資料でいきますともう一つ「子育て支援ブック」という小さい冊子もお配りしてございます。子育てをするにあたっていろんな方策が載っております。12ページ13ページをお開きいただければ、先ほどの健康増進課長からもありました妊娠出産、1か月3か月というふうにございますけれど、18歳まで、母子手帳から始まりまして、妊婦の相談があったり、緑のところを見ると産後ケアがあったり予防接種があったりですね。そして赤いところを見ると、母子父子福祉貸付事業とか、児童扶養手当とか、児童手当とかありまして、このような施策が健康増進課、福祉課によって18歳までの子供たちをバックアップしていく。保護者も含めてしているというのが、ここに一覧で載ってございます。そこにそれぞれページが載ってございますので、例えば、母子手帳の説明がありましたけど、16ページを開くと、母子手帳を交付するにはいついつで、どうですよというのが書いてございます。これは随時、届けにこられたお母さん、保護者の皆さん方にお配りしたり、各施設にお配りしたりして、市の施策等を説明をしていることになっております。資料については以上でございます。

次にまたもう一回、8ページのほうに返っていただきたいと思います。8ページの上から2つ目の大きな4番です。その他子育て支援事業でございますけれども、市の単独事業で言いますと、(1)が出生祝金、そして出生祝の記念品がございます。出生祝金は、新生児1人につき37,390円の給付を行っております。また記念品といたしましては、ちょうど真ん中、中段あたりにあります記念品は、鹿児島県川辺仏壇協同組合による川辺仏壇制度技術を用いて制作された命名プレートというのを差し上げながら、出生のお祝いをしているところでございます。(2)番目は障害児の保育事業補助金、これはちょうど中段あたりにありますけれど、保育士等をおおむね障害児2人に対して1人の割合で配置した場合に、保育士の人件費の一部を助成するということで、このような事業も各保育園のほうで行っているところでございます。8ページは以上でございます。

続いて開けていただきまして9ページ10ページ、ここからが新年度、令和4年度の施策について、ということで主なものを挙げているところです。

まず1番目が、子ども医療費助成でございます。(2)にありますとおり、南九州市はこの子ども医療の助成が平成19年の12月に6歳まで上がってきて、次が9歳、小学校卒業、24年が中学校卒業としながら、令和3年では住民税非課税世帯の高校生以下の窓口負担の無料化をした、そして次に、今度の4月からは、課税世帯の高校生までも、全て高校生までも医療費の補助を行っていきますということで当初予算を組んで、今から議会のほうに審査をしていただくというところ

になっております。少し下においていただきまして(5)のところにございます、これまでの子ども医療費の状況については、中学校の卒業までが、南九州市も入った8市で、残りの19市の中の11市が中学校卒業と書いてありますが、ここの二つ目は高校卒業まででございます。11の市は高校卒業までとなっておりますので、訂正方をお願いいたします。このような11市が先に走っておりましてけれども、南九州市も令和4年度から高校生まで全てをカバーしていくというようなところになっております。

続いて10ページの2番目、保育士確保対策についてということで、現在保育士になってくださる方が不足をしている、保育士の学校を卒業される方はいらっしゃるんですけど、やはり鹿児島市内に行ったり、県外に行ったりということで、本市、南九州市だけではないんですけども、地域のほうに残ってくださる方が少ないというので、大変頭を悩ませ、そして保育園自体の先生方も、後継者がいないというようなことで大変心配をしてらっしゃるということで、令和4年度は補助金を差し上げましょうと、就職時に20万円、そして1年、2年3年と勤めていただきますと、それぞれ5万円ずつを差し上げながら、継続的な雇用、保育士の成り手不足をカバーしていけたらなということで計画しております。これは向こう3年から5年をめどに実施するものでございますが、制度の効果を見ながら進めていきたいというふうに考えております。

そして次の3番、第1児童館の改修を考えているところでございます。これは川辺支所の近くにございまして、昭和38年に建てられた建物なんですけれども、今も使われておりまして、もう一つ今日配った資料で、横書きの「子育てしやすいまちづくりプロジェクト」という横書きの資料を配っております。これが、この第1児童館を改修するにあたってのパブリックコメント用の計画書でございます。今現在、パブリックコメントの意見をいただく最中になっております。「子育てしやすいまちづくりプロジェクト」といいますのが、この第1児童館を再生して、ここで子育て時期の子供さんたち、また保護者の皆さんたちのいろんな遊び場であったり、勉強する場であったり、それからお昼からは放課後児童を預かったりというようなことで、多彩な子育ての支援ができるような計画を立てたいというところになっております。この資料で中身の説明を少ししていきますと、1枚目のページでいうと、1、(1)ですね。「1. 計画の目的」の中段のあたりにございます。「そこで」と書いてありますけれども、地域住民の幼少期の記憶や想いを受け継ぎながら、既存の放課後児童健全育成事業の充実を図りつつ、子育て支援拠点事業、子育て支援センター、一時預かり等を新たに導入して、子育て世帯が安心して子供を育てられる環境を整備をするということが目的となっております。

1枚めくっていただきまして、項目でいうと大きな3番「南九州市立第1児童

館の現状」でございます。ちょうど中段あたりにありますが、建築が昭和38年12月ということで、数えると58年から59年経とうとしているところでございます。その下に写真が載ってございます通り、このような建物でですね、改修はしているのですが、やはり根本的に老朽化が進んでおります。右のところには平面図がございまして、遊戯室があつたり図書室があつたり、昔は図書室ということでしたけど、今は物置として使用したり、時代の変遷とともに動いております。台所やトイレについても、やはり昭和の時代の名残がそのまま残ったままになっておりまして、今後の子育て支援について大変危惧をするところがあつたものですから、これを改修していきたいというところになっております。

そして開けていただきますと、真ん中あたりに施設の基本コンセプトを考えたところです。これにはプロジェクトというだけありまして、市内の保育士の先生方、それから大学の先生等が入って、いろいろな意見を交わし合いまして出来上がった資料でございますけれども、そこで出来た、この第1児童館のあるべき姿というのが基本コンセプトで謳われました。それが「笑顔になれる みんなの家」ということで、要は子供たちを中心として、寄り添い、学び合い、助け合い、育ち合う場所です。まるで自分の家のように、時に友達やおばあちゃんの家のように、誰もが気軽に訪れ、いつでも迎え入れてくれる、そんなような場所にしたいということでございます。右にパース図が出ておりますけれども、先ほどの建物に、外見でいくと前のほうに屋根がついたウッドデッキを大きくして、雨の日でも遊べたり、またそこでくつろいだりできるような建物の構造となっております。次のページにピクトグラム風に書いてございますけれども、一つ一つ、六つの分野に分かれて支援をしていく、という建物になります。1番目が放課後児童の健全育成、2番目が地域子育て支援拠点事業、子育て支援センターですね。それから3番目が相談室を設けます。次が、一時預かり事業もします。それから園側のウッドデッキもございます。そして広い園庭ということで、このような建物を川辺のほうに再構築するというようなことになっております。

最後のページが施設の基本的機能ということで、図に、先ほどのピクトグラムを埋め込んで、わかりやすいように作り上げた資料となっております。

現在この乳幼児を持つ親御さんたちの集まる場所といたしましては「つみき」というところを御存じかと思っておりますけれども、顕娃の大川にございますところと、それから知覧の商店街の元の折田菓子店のところに「子育て支援センターつみき」というのがございまして、これは社会福祉法人に委託をして、受入れをしていただいているんですけれども、そこで、乳幼児を持つ親御さんたちの相談であつたり遊び場であつたり、年間にすると、2,000人から3,000人の利用がございます。そうすると、やはり顕娃と知覧だけではなくて川辺にはないんですかとか、いろいろな意見があつたりする中で、この第1児童館の老朽化がありまして、地方創

生の交付金をいただきながら、川辺にも整備していこうということで今始まっているところでございます。来年度は建設工事にも着手していくというようなことで、今、子育ての真っ最中の、小さい子供さんたちを持つ親御さんたちの寄り添える場所になっていけるような取り組みをしているところです。

ちょっと長くなりましたけれども、福祉課の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長

はい。次に教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長

はい。

○議長

はい。どうぞ。

○教育総務課長

教育委員会の子育て支援につきましては、各課それぞれたくさんの事業を行っているところでございますが、教育委員会の上げた事業につきましては、その中から代表的な事業をピックアップして説明させていただきたいと思えます。

まず、教育総務課からです。

事業名が公立私立幼稚園給付費でございます。事業概要といたしましては、幼児教育の負担軽減を図るため、令和元年10月から幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳児クラスの子供たち、住民税非課税世帯の0歳から2歳児クラスまでの子供たちの利用料が無償化されたというところでございます。無償化の対象につきましては、保育所等への入園料、保育料、預かり保育に係る経費、給食費等でございます。そのうち市が負担する経費を支出するものでございます。教育総務課では公立私立幼稚園の利用分について給付しているところでございます。対象となる期間が、満3歳の誕生日を迎えた翌月からの対象というふうになっております。無償化の対象としまして、保育料が月額2万5,700円まで、預かり保育料が月額1万1,300円までというふうになっているところでございます。給食費につきましては、給食費のうち副食費について月額4,500円までというふうになっております。令和3年度の対象者でございますが、入園料保育料につきましては16名、公立幼稚園につきましては預かり保育はしておりませんので対象者なしでございます。給食費が6名、15万8,885円というふうになっております。私立幼稚園につきましては、入園料保育料が135万4,000円、対象者が8名で

ございます。預かり保育は9万8,900円、対象者は5名でございます。給食費が6万7,200円の4名に給付しているところでございます。

教育総務課は以上でございます。

○議長

はい。続いて学校教育課，お願いします。

○学校教育課長

はい。資料11ページでございます。

学校教育課では、南九州市就学援助制度について挙げさせていただきました。これは、市内にお住まいの保護者の方で、子供たちを就学させることに経済的な困難を有する家庭に対しまして、学用品費，給食費の一部，それから入学に係る用品等，就学に係る経費を補助するものでございます。これにつきましては、令和2年度の受給率を見ますと、全児童生徒数の21.8%がこの制度を利用しているということで、令和2年度から20%を超える状況でございます。

以上でございます。

○議長

はい。続いて社会教育課。

○社会教育課長

はい。それでは社会教育課の子育て支援の状況としましては、一つ目に、入学説明会時を利用した子育て講座を実施しております。4月に入学予定の子供を持つ保護者を対象とした講座で、入学前に知ってほしいことや一緒に考えたいことなどを、パワーポイント等の資料を使いながら、わかりやすく説明しています。今年度新たに取り入れた内容としては、デジタルメディアと子育てに関するものであります。

二つ目としましては次世代の親となる中高生向けの子育て講座を実施しております。子育ての楽しさや乳幼児との触れ合い方を教えることで、自尊感情や自他の生命尊重，人権意識の高揚等を図る目的があります。講座後に保育実習を行っております。令和3年度の実績としましては、市内中学校全校で実施いたしました。4年度についても、この二つの事業を実施してまいります。

以上です。

○議長

はい。続いて保健体育課，お願いいたします。

○保健体育課長

はい、保健体育課です。

保健体育課としましては、様々な角度からの子育て支援の推進ということで、保健体育課で行っております事業の中で、子供に関わる主な取組を挙げさせていただきます。

子供が健やかに成長するためには、小さい頃から体をよく動かして体力をつけ、また、いろんな人と接することが必要だと思います。そのため、市が主催するスポーツ大会等への参加や、体育施設の利用の促進、さらに少年団活動や総合型スポーツクラブへ参加してもらうことは、学校以外でも子供たちに遊びやスポーツ活動ができる場の提供、そして仲間や指導者、地域の方々を通じてコミュニケーション能力を養い、豊かな人間性や社会性を身につけられるようになる場など、青少年の健全育成の場を提供することにもなります。そのようなことから、保健体育事業も市民の健康増進や技術力向上のほかに、子育て支援にもつながっていると考えているところでございます。

以上です。

○議長

はい、続いて文化財課長。

○文化財課長

はい、文化財課でございます。

子育て支援の状況としておりますが、学校、社会教育等に対しまして、文化財課としての取り組みをア、イ、ウ、3点掲げてございます。

ア、イは学芸員を依頼に応じて学校、地域子供会等に派遣して、文化財に関する講話や体験活動の指導を行うものでございます。ウは、文化財保存活用地域計画の策定に当たって子供たちにアンケートを取りまして、子供たちが大切にしたい文化財や郷土の歴史を地域振興につなげていくような計画策定に努めているところでございます。

今後とも、学芸員の学校や地域活動での活用について周知を行ってまいります。郷土の歴史や文化が感じられる中で子供たちが育てられ、郷土愛が培われることを願っているところでございます。

以上でございます。

○議長

はい。学校給食センター。所長、お願いします。

○学校給食センター長

はい。学校給食センターは、市内の小中学校に在籍している児童生徒の保護者と、市外の特別支援学校小中学部に通学する児童生徒の保護者に給食費の一部を補助しております。補助額は児童生徒一人当たり各月1,500円を充てております。以上です。

○議長

はい。ただいま担当課から事業の説明がございました。

本市では、お配りした「子ども子育て支援計画」によっていろんな事業を進めているところでございます。今後もこの計画をもとに、子育て支援を行っていきたいと思っております。

それでは、ただ今担当課から説明があった事項について、委員の皆様方から、確認したい点、また質問などがございましたら出していただきたいと思います。何かございませんでしょうか。

○海江田委員

はい。

○議長

はい、海江田委員。

○海江田委員

はい。子育ての説明をいただきました。有水課長が重々おわかりだと思います。社会教育課にもおいででございましたし、社会教育課、あるいは福祉課や保健課といったようなところで、様々なところで、それぞれの特色を生かした子育てに関わる事業がこうして行われております。あるいはまた、子育てに関わるお父さんお母さん方への指導とか、そういったものも含まれるかと思いますが、ぜひその所管を超えたところでの連携、もちろん社会教育課との連携もそうなんだろうが、連携を本当に密にさせていただいて、それぞれが独自で走っていくというだけではなくて、何かその辺の横のつながりをぜひぜひ深めていただきたいなど、切にそう思うことでございます。共有するもの、あるいはまたそれぞれが独自が持っている味を生かすこと、伸ばしていただければありがたいなと思っております。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長

はい。ただいま御意見としていただきました。ありがとうございました。
他には何か。はい、池畠委員。

○池畠委員

たくさんの説明等ありがとうございました。

まず一つ質問ですが、健康増進課におかれて、妊婦から幼児期までの多くの健診等がございしますが、健診に連れて来られない場合とか、その対応はどうしていらっしゃるのかなということ。先ほどもちょっと触れましたが、子育てというのが、生まれてから成人していくまで、やはり家庭が中心となり関わって行って心身の情操を育てていくわけですけれども、中心となるのは母親となりますが、ひとり親世帯の方たちへの支援とか、ひとり親世帯が現在何世帯あるのか、そこをちょっと教えてください。お願いします。

○健康増進課長

はい。

○議長

はい。健康増進課。

○健康増進課長

まず健康増進課のほうから、各種健診等に連れて来られない、連れて行くことが出来ない方への対応ということなんですけれども、出来るだけその時期時期の健診を受けていただけるように、欠席の方にはまた次回の健診ですとか、カバー出来るタイプの、1歳半であれば次の一番近い3歳児とかですね、御案内をする場合もあります。それでもやはり来られない、ずっと欠席が続くというような場合は、こちらから訪問させていただいたり、それから在籍する保育所のほうに了解をいただいて、保護者にも了解いただいて、保育園のほうで発達を見させていただいたりというようなことで、あと先生と連絡を取ったりして状況を把握しております。

以上です。

○福祉課長

はい。もう一点の御質問のひとり親世帯についてでございますけれども、令和2年度で296世帯となっております。人口減などもあるかと思っておりますけれども、平成28年度は313世帯というようなところで、10件以内の減少にはなっておりますけ

れども、300世帯前後というところでございます。
以上です。

○議長

はい。よろしかったですか。

○池畠委員

はい。

○議長

他にはございませんでしょうか。

はい。どうぞ。

○大迫委員

妊婦から高校卒業するまで、成人までですね、市として非常にいろいろな取り組みをしてるんだなあとあって、ありがたく聞かせていただきました。

今回この子育て応援ブックというのを見せていただいて、初めて子供を出産される方、市に来られる方、非常にありがたいんだろうなと思って見てたんですけど、これを渡すときに、ちょっとお伺いしたいのが、出生届を出したら南九州市でいただけるんだろうなと思うんですけど、もし子供たちがもう小学校になったりとかして、親の仕事の関係で転勤とかで来たときにも、南九州市のこういういろんな利用施設とかいうのを、渡す、そういう場面があるのかどうかというのをちょっとお伺いしたいんですけどよろしいでしょうか。

○福祉課長

はい。直接窓口等にも置いてございます。また市民課と連携をしながら渡してもらっております。実際の現場を確認はしておりませんが、お願いはしてございます。また保健センター等にも逐次置いてもらって、相談に来られた方に渡せるようにしてございます。

以上です。

○議長

はい。意見として、市民課などにも置いておくように、また確認をして。

○福祉課長

はい。再確認をしてですね、できるだけ多くの方にこのガイドブックを見てい

ただけるよう確認をさせていただきます。

○議長

はい。他にはございませんでしょうか。

いろんな事業をやっておりますけれども、このことについて、皆さんのほうから一言ずつ御意見を聞かせていただけたらありがたいと思いますが、よろしいでしょうか。

末原委員，お願いいたします。

○末原委員

ありがとうございます。

私，個人的なことでありますけれども，自分自身が結婚と出産が遅かったので，この健康増進課の3ページの妊娠と不妊助成から5歳児健診，つい最近まで本当に事細かく市の制度にお世話になっているところです。特にいいなと思うのが，自分自身がうっかり忘れていても案内が来たりとか，地区の方々が電話をくださったたりとか，注射が何歳までに受けないともう受けられませんよ，というはがきが来たりとかですね，本当に細かくいろいろと案内をしてくださって，ほがない母親でもいろんな制度をくまなく受けられるという状況に大変ありがたく思っております。

一点だけ，自分が忘れているのか，最近コロナ禍だったからっていうのがあるのかもしれませんが，妊娠も出産ももちろんできるのは母親だけなんですけれども，育児というのはもちろん男性も当然関わっていく中で，この健診とかにですね，1歳児2歳児さんたちの健診に，積極的に父親の方も参加してくださいという案内をしていたかなあ，お父さんが仕事を休んでまで行くのもなかなか難しいとは思いますが，こういう制度があるということもお父さんにも知って欲しいですし，子供さんを取り巻く状況とか，それが小中学校に上がってどういうふうにつながっていくんだ，ということを知ってもら点でも，今社会もどんどん変わりつつありますので，お父さんへの参加というのを促していてもいいのかなというふうに感じました。もしされていたらすみません。

あともう一点なんですけど，今回お話の中で直接関係があるかわからないんですけれども，この総合教育会議では，「市長もいらっしゃるのでどんどんお話をしているですよ」と，前回教育長先生にも言っていたので，一点お願いと言いますか，私はこれまでの委員会の中でも，読書の大切さというのを学校などでも感じておりまして，各学校でもそういうお話をしているんですけれども，幼少期からの本へのふれあいっていうのはすごく大事だと思っています。自分は，子供を小さいときから図書館に連れて，月一，二回必ず連れて行くんですけれども，

知覧川辺ぐらいしか行かないんですけれども、どうしても小さい子を連れて行くと静かにしてないといけないという状況がですね、なかなか難しいです。既にもう2回ぐらい怒られました。もちろん司書の方はそれが仕事ですから、走っている子がいれば、大声出している子がいれば、注意をするのは当たり前なんですけれども、自分の子供たちの同級生のお母さんとかに図書館とか勧めるんですけど、「いや、もう小さい子がいるとね…連れて行けないんだよね…。下の子を連れては行けないんだよね…」っていう話を本当によく聞きます。なので、なかなか難しいとは思いますが、子供向けの図書館をつくる。今、川辺で新しくプロジェクトがありますけど、できれば借りて行けるぐらいのたくさんある蔵書があったほうがいいので、一角にあるというよりは、図書館の中で小学生ぐらいまでが自由にちょっと声も出せるぐらいの、区分けをするとかですね、勉強したり静かに読書されたい御年配の方のスペースももちろん大事だと思うので、そこはなくさずに区分けができるスペースがないかなあ、どうしても子供は「お母さん、本あったよ。」「この本あったよ。」とか「これ読んで。」って声を出したいものですので、今、コロナなので、今その場ではなかなか読めない状況ではあるんですけれども、もし読めるのであれば、少し声も出して子供にも読んであげたいので、そういうスペースが出来たらいいかなあと、今回子育てのお話を中心だったので、ちょっとお話をさせていただきました。

以上です。

○議長

はい。ありがとうございました。

このことはちょっと参考にさせていただきたいと思います。

次に。はい、海江田委員。

○海江田委員

一言。様々な社会においての新しい取組み等も聞かせていただきました。すてきな南九州市だなと思いますし、またこういったハンドブック等、これ周知していくのは本当大変だと思います。でも「こんないいものがあるのに」ということで、周知をしていけたらなと思います。

周知をするという点では、今日の「子育てカレンダー」、社会教育課のほうの社会教育委員で作らせていただきました「子育てカレンダー」、2年ほど前完成して全世帯に配っておりますけれども、今日は「鏡は先に笑わない」ということで書いてありました。鏡の中の自分を笑わせるためにはまず自分が笑わなければ鏡は笑わないぞと。まずはおまえからよ、といったことを指摘を受けたような、そんな気がいたしました。私も、ぜひ多くの方々に、南九州市の良いものを進めて

いきたいなど。自分自身そう思うことでございました。ありがとうございます。
以上です。

○議長

はい。ありがとうございました。

次に、池島委員，どうでしょうか。

○池島委員

多くの施策がありまして、準要保護や要保護の受給率が21.8%とありましたが、多くの市の出費、そこを考えたときに、ここの受給率がどんどん増えていくとまた財政圧迫とかされたりして、ここがちょっと心配だなあと。やはりそれには親の方たちが生活保護を受けない、やはり仕事、そういうところを考えて行かなければ、やはり生活保護を受給していたり、受給されていたというところにはどんどんどんどん補助をしていかないといけない、そうするとまた他にもひずみも出てくるんじゃないかなあというのとも考えました。本当に多くの、至れり尽くせり的なとても住みたい地域だなあとと思います。ですが、やはりこの財政的なところ、ちょっと心配かなと。僭越ではございますが、もう本当、皆さんが「してもらおう」ことだけじゃなくて、親や大人世代が、本当こう、やはり頑張って活力のあるような地域、そこをまた、もうすでに目指していらっしゃるんですけど、またもっともっと活性化されていけたらなと思います。

以上です。

○議長

はい。ありがとうございました。

大迫委員，お願いします。

○大迫委員

先ほども述べさせていただきましたけど、南九州市のこの「子ども子育て支援事業」、非常にすばらしいものがあるなというふうに思っております。出来る限りですね、私たちも協力していろんなことを、出来ることをやっていきたいと思えますんで、これからも引き続き、子育てしやすい南九州市づくりに協力いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長

はい。教育委員の方々からいろんな意見をいただきました。ありがとうございます。

ました。

最後に教育長。このことについて、どうでしょうか。

○教育長

はい。委員の皆様方から様々な観点のからの、御要望含めて、御意見等がありました。子育てといたしますのは、学校教育だけでなく、社会全体で、社会の宝だという感覚で子育てをさせていただければありがたいというふうに思っております。

今日は、話は福祉の面、支援の面からの話に終始しましたがけれども、先ほど委員の中からもありましたように、地域全体が豊かになっていく、そういうこともまた市長部局のほうでも頑張らせていただいて、健康で暮らしやすいまちになっていくようなまちづくりといたしましょうか、そういうのが一方のほうで進められていくこと、これはまた大事なことだなというふうに思うことでございました。

また図書館のことにつきましても、提案がございました。小さな子供を持つ保護者の方々がなかなか遠慮がちであるということでございますので、それをどんなふうに解決していけばいいかは社会教育課を中心に、そこは検討させていただければというふうに思います。

今日は、福祉課、健康増進課の方々も入っていただいたの意見交換会になりました、教育委員会のほうもまた視点をもらったのではないかと思いますし、また福祉課、健康課の方々の方も、委員の皆さま方の身近な感覚での提言等もございましたので、またお互いに連携をとりながらやっていければというふうに思うことでした。

以上でございます。

○議長

はい。どうもありがとうございました。

本市における子育て支援の施策ということにつきましては、これで協議を終わりたいと思います。

それでは次に協議事項の3番目、その他について、何か皆様方のほうからございませんでしょうか。教育全般的なことであろうと思いますが、何かございませんでしょうか。

はい。ないようでございます。

事務局のほうから、何かございませんでしょうか。よかったですか。

なければ、本日の協議を以上で終わらせていただきます。

どうも御協力ありがとうございました。

○総務課長

会次第4の「その他」になっております。

委員の皆様方から何かございませんでしょうか。

ないようでございます。それでは、事務局から次回の日程について報告させていただきます。

○事務局（行政係長）

それでは、次回の日程を申し上げます。

次回は令和4年9月中旬を予定しております。

ただし、次回までの間に緊急的に行うこと等があった場合は、また改めて御案内させていただきます。今日はどうもお疲れさまでした。

○総務課長

それでは、以上をもちまして第2回総合教育会議を閉会いたします。

お疲れさまでした。

議事録署名人 塗木 弘幸

議事録署名人 末原 貴子